

事務事業の概要	事務事業名	文化振興一般経費		担当課	企画振興部文化交流課
	対 象	①市民 ②市民 ③上野文化美術保存会及び市民		事業期間	
	目 的	①全市民の文化芸術に親しむ機会の確保 ②市民の文学振興機運の高まりによる「岸宏子文学振興基金」の有効活用 ③上野天神祭のダンジリ行事の文化継承			
	根拠法令等	伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興プラン			
	内 容	①令和元年に伊賀市の文化振興の基本理念として策定した「伊賀市文化振興条例」、「伊賀市文化振興ビジョン」では、文化芸術振興を通じて、人々が豊かに暮らすことができる活力ある持続可能な伊賀市をめざすとしており、その実行計画となる「伊賀市文化振興プラン」を策定しました。 ②文学振興活動を行っている伊賀文学振興会へ文学振興事業の実施について業務委託を行いました。岸宏子氏から寄付を受けた建物の活用について、伊賀文学振興会の意見も伺いながら検討しました。 ③上野天神祭のダンジリ行事の保存継承、情報発信などに取り組むための支援として、上野天神祭ダンジリ行事保存継承交付金を交付しました。			
事業に要した 主な経費 など		経費	金額	摘要	
		報酬	48,000円	文化振興審議会委員報酬	
		委託料	400,000円	文学振興事業等委託料(伊賀文学振興会)	
		負担金、補助及び交付金	6,073,396円	コミュニティ助成金	
				上野天神祭のダンジリ行事保存継承事業交付金	
		積立金	769,419円	文化振興基金積立金	
				岸宏子文学振興基金積立金	
		その他事務経費	490,764円	消耗品、燃料費等	
			円		
			円		
		計	7,781,579円		

補助金等詳細

全体コスト(千円)	事業費	直接事業費	項目	R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
			国県支出金	0	0	0		【その他内訳】 文化振興基金利子 岸宏子文学振興基金利子 文化振興基金運用収入 岸宏子文学振興基金運用収入 岸宏子著作権使用料 岸宏子文学振興基金繰入金 コミュニティ助成金
			地方債	0	0	0		
			その他	13,174	9,067	2,670		
			一般財源	5,211	725	5,112		
			合計(A)	18,385	9,792	7,782	0	
		人件費	正規職員	業務量	1.11 人	0.51 人	1.11 人	
				人件費	8,671	3,960	8,619	
			再任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
				人件費	0	0	0	
			会計年度任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
				人件費	0	0	0	
		小計(B)		8,671	3,960	8,619	8,589	
		合計(A+B)		27,056	13,752	16,401	8,589	
		市民1人当たりのコスト(円)		299	155	184	98	

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	まちづくりアンケート市民満足度の向上	伊賀市文化振興プランによる市民の文化芸術に触れる機会の創出による効果	%	目標	50	50	50	50
				実績	57.3			
	指標化できない成果	0		達成	115%			

方向	改善	課題	【文化振興プラン】文化振興プランの推進体制に沿った具体的な取り組みが必要です。 【文学振興】文学振興を行う活動団体が中心的な存在となって活動するよう育成支援が必要です。
		改善案	【文化振興プラン】伊賀市文化振興審議会において文化振興プラン前期実行計画の進捗管理を行うとともに、目標達成に向けて取り組みます。 【文学振興】文学振興を行う活動団体が中心的な存在となって活動するよう育成支援を行うとともに、事業の委託を行います。寄付いただいた建物の活用についてより効果的な活用ができるよう具体的な検討を進めます。

補助事業名	上野天神祭のダンジリ行事継承事業交付金					施策No.	6-2-②		
交付の目的	ユネスコ無形文化遺産に登録された上野天神祭のダンジリ行事の継承、展覧、普及等郷土文化の振興及び伝承を図る。								
交付先・交付要件	上野文化美術保存会								
事業内容	上野文化美術保存会が行う活動に要する経費								
根拠法令等	上野天神祭のダンジリ行事保存継承事業交付金交付要綱								
事業開始年度	平成29年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 （千円）	H26	－	H27	－	H28	－	H29	6, 700	
	H30	6, 700	R1	6, 700	R2	4, 558	R3	4, 574	
目的の達成状況 （何が、どうなれば達成か）	ユネスコ無形文化遺産に登録された上野天神祭のダンジリ行事の継承、展覧、普及等郷土文化の振興を継続する								
補助対象経費	運行にかかる経費、宣伝広報活動にかかる経費及び行事継承のための人材育成にかかる経費が対象（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金等）								
補助金額・補助率 の算出根拠	無		類似制度、同一団体 への重複補助の有無		無		終期設定の有無	上野天神祭のダンジリ行事の存続 を目的としているため、当面の 間、 廃止の予定はない	
性質別分類	1. 団体運営補助		「団体運営補助」である 場合の事業費補助 への移行策		実質的には各祭町の運営事業費の補助に充てられている				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

今後の方向性		継続	その理由	ユネスコ無形文化遺産に登録された上野天神祭のダンジリ行事の継承、展覧、普及等郷土文化の振興及び伝承を図るため、平成29年度から新たな制度として開始しており、今後も、人員確保なども含め継続して補助をしていく必要がある。	
見直し事項	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)				
	補助制度	無		対象と金額	無

●補助金等の評価(指針「5 その他の取り組み」参照) ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	ユネスコ無形文化遺産に登録された上野天神祭のダンジリ行事を開催した。宵々山、足揃えの儀、青山巡行は天候不良により各町内のみ等での実施となったが、本祭は好天の下実施した。ホームページやフェイスブック、6ヵ国版の天神祭パンフレットを製作するなどの情報発信も行われ、郷土文化の振興を図った。	事業実施後に実績報告書の提出を求め、内容が適切かどうか確認した。	市民への意識定着や観光客の参加を呼びかける情報発信経費をより充実させるための協議を引き続き行う。
令和元年	ユネスコ無形文化遺産に登録された上野天神祭のダンジリ行事を開催した。宵々山、足揃えの儀、青山巡行は天候不良により各町内のみ等での実施となったが、本祭は好天の下実施した。ホームページで祭礼内容を紹介するなどの情報発信を行い、さらにお囃子演奏会の実施などで郷土文化の振興を図った。	事業実施後に実績報告書の提出を求め、内容が適切かどうか確認したところ、適切に事業が実施されていた。	市民への意識定着や観光客の参加を呼びかける情報発信経費をより充実させるための協議を引き続き行う。
令和2年	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の縮小を余儀なくされたが、そのような状況下においても、感染対策等工夫を凝らしながら、鬼・だんじりの展示等を実施した。さらに上野天神祭の冊子を再編集し発行するなどの情報発信にも取り組み、郷土文化の振興と伝承を図った。	事業の進捗等をヒアリング等を通じて把握するとともに、事業実施後に実績報告書の提出を求め、内容が適切かどうかを確認した。	市民への意識定着や観光客等が様々な形で事業に参加できるような運営や情報発信の方法について、引き続き協議を行う。
令和3年	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の縮小を余儀なくされたが、そのような状況下においても、感染対策等工夫を凝らしながら、鬼・だんじりの展示等を実施した。さらに上野天神祭の冊子を再編集し発行するなどの情報発信にも取り組み、郷土文化の振興と伝承を図った。	事業の進捗等をヒアリング等を通じて把握するとともに、事業実施後に実績報告書の提出を求め、内容が適切かどうかを確認した。また、複数の町の立入検査を行い証拠書類の確認を行った。	市民への意識定着や観光客等が様々な形で事業に参加できるような運営や情報発信の方法について、引き続き協議を行う。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
必要性・効果	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
	同一分野のなかで、特定団体（地域）を対象とした補助金ではない。	○	
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	－	文化財の保存継承のため
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	法律として義務として支出無いといけないのか？	無い。					国の補助要綱を参考に、市の要綱を見直すことも必要ではないか。
	算出根拠が無いとは？回数、何人などの根拠が規定されているべきである。	住民自治協議会の交付金の中に含まれていたが、それを見直す中で、ユネスコに登録されたこともあって交付金に整理された。670万円の根拠は、現在は把握していないため調査している状況である。		セルの塗りつぶしについて ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、「対応方針」を確認する内容			
積算根拠	飲食費が含まれているか？	練習の際の飲み物が対象、飲食は補助対象外。					670万円の算出根拠を明確にするべき。
	補助対象外は検査しているのか？	一昨年はコロナで実施できていないが昨年度は立ち入り検査を行っており、帳簿証拠書類により適正であることを確認済み。					
	各町で適正に使われているか確認しているのか？	町を抽出してヒアリング検査を行った。13地区+1保存会のうち、検査したのは2町と保存会。					
終期設定							終期は必ず設定していただきたい。終期ごとに検証が必要である。
受益者負担・決算内容			R3運営事業の予算額が325万円に対し、決算額が14万円と乖離している理由は？ いずれの町も予算額の1/10になっていない。 市の交付金に依存しては長続きしない。市の交付金だけが支出され自己資金が無いのはどうか。確認すべき。	各町の自治会がある中で、自治会からの補助金額がダンジリに対して少なかったと聞いているが、自己資金が少ない理由は改めて確認する。	自己資金ゼロに違和感がある。無形文化遺産に登録される前の祭りはどの様にされていたか？	市から住民自治協議会に交付していた交付金から、更にそれぞれの祭りの町に交付されていたと認識している。	国からの補助メニューを活用しきれないと見受けられるので、うまく活用して欲しい。
					国の補助事業に申請しているか？保存と後継者育成に対して補助される事業、文化芸術振興補助金というものがあるようである。	これに関しては申請していない。文化財課で申請しているかもしれない。確認してたい。	決算の内容では市の交付金だけが出て、自己資金が無いのは歪な感じがするので確認するべき。
公益性							
公平性・透明性							
行政関与の必要性	重複補助は無いか？自治協に支出しているということが無ければよい。	市から保存会に出ているのは本件のみ。しかし、だんじり本体の修復などは文化財課から別途支出されている。	教育委員会から交付されているものは無いか？ 要綱を見ていると消耗品費は経費として認められないとなっているが、消耗品費が130万円ほど挙がっている。	自課だけの認識であるが、調査する。			
補助の効果（成果指標）	指標がまちづくりアンケートの満足度の向上というのはあまりにも抽象的過ぎる。 講習会、次世代の育成、新たな人の参加者、担い手としてどれだけ加わったのか等が指標になるのではないか。実際に具体的な担い手育成のための取り組みはされているか？	お囃子の人員の確保、指導者の確保が苦しくなってきたと聞いている。他の地域から集める方法もありアドバイスしたりもするが、自分の地区からといったこだわりもあるよう。自主的に地域学や体験会をされているが小さなイベントになってしまっている。					具体的な活動指標を設定していただきたい。文化や教育に指標を設定できないという者もいるが指標は必ず設定できるし、しなければならない。
今後の方向性							色んな部署から支出されていることを把握できるのは財政課であるため、徹底するように。
他事業への横展開							

部局対応方針		見直しの視点	指摘事項	対応方針	いつまでに	行政 事務 事業 評価 審査 委員会	レビュー結果に対する 審査会評価	
	個別 論点 ごと	法的根拠	国の補助要綱を参考に補助要綱の見直しをしてはどうか。	交付要綱内の支出根拠となる記述が弱いとの指摘であるため、国や他の自治体の要綱の記載を参考に、また、庁内他課との調整を踏まえて検討します。	令和5年度中		意見	
		積算根拠	670万円の算出根拠を明確にするべき。	過去の経緯と算出根拠について確認中です。	令和4年12月			
		受益者負担・決算内容	国の補助メニューの活用するべきでないか	ご教示いただいた文化庁の補助メニューを調査し、対象となるかを確認します。	令和4年12月			
		受益者負担・決算内容	決算の内容では市の交付金だけが出て、自己資金が無いのは歪な感じがするので確認するべき。	コロナ禍以前は、祭に際し各町の住民等から寄付金を集め、それを自己資金としていましたが、令和2～3年はダンジリ巡行が中止となったことから寄付金を集められませんでした。ちなみに令和元年度では、自己資金は268万円となっています。 なお、飲食等について各町からの支出はあるが、交付金の対象にならないものは記載していません。	確認済み			
	本事業に関する 今後の方向性		継続					
	上記理由		祭を開催する町では、少子高齢化、人口減少などにより、祭への資金や担い手が不足している状態となっているが、ユネスコ無形文化遺産に登録されている上野天神祭のダンジリ行事は、市としても世界に誇る遺産として、また市の宝として、その文化的価値をしっかりと次世代に継承していかねばならないことから、引き続き支援を行っていきたい。					
諮問時の視点	① ・積算根拠なく、補助金を継続することは問題であるため、その根拠を明らかにし、真に公費を投入する必要があるものに対して補助することを前提に、継続とすることもやむを得ないのではないか。 ・公民連携による民間資源の活用の模索や、クラウドファンディング等による事故資金調達のための支援も考えるべきではないか。						②	